

高校1年生

2025年度 生徒納付金等

実践女子学園高等学校

生徒納付金等は次の一覧表のとおりです。

生徒納付金等の口座振替日

- 口座振替日： 1 期 分 4月28日(月)
 2 期 分 9月26日(金)
 3 期 分 12月26日(金)

高等学校等就学支援金について

受給資格認定を受けた生徒を対象に支給される就学支援金は国から本校が代理受領し、該当生徒の「授業料」に充当します。

本校では就学支援金分をあらかじめ授業料から差し引いた(相殺)学費等を納入していただきます。なお、就学支援金の交付決定結果が出るのが11月中旬のため、3期分授業料で清算します。

学費の延納

経済的な事情等で納入期限までに授業料その他の納付金を納めることが困難な場合には、必ず中学校高等学校 総務部へご連絡ください。

その他ご不明な点がある場合は中学校高等学校 総務部へお問い合わせください。

実践女子学園中学校高等学校 総務部 03-3409-1771 *音声ガイダンスが流れます(3その他を押して下さい)

生徒納付金等	学 費				委託徴収分				合計額
	授業料	教育充実費	施設設備費	計	校友会費	父母の会費	積立金	計	
年 間	487,000	80,000	156,000	723,000	5,400	7,000	85,000	97,400	820,400
1 期	163,000	26,700	78,000	267,700	2,700	7,000	50,000	59,700	327,400
2 期	162,000	26,700	78,000	266,700	2,700	—	20,000	22,700	289,400
3 期	162,000	26,600	—	188,600	—	—	15,000	15,000	203,600

学費は、卒業年次まで同額です。ただし、経済変動等にともない改訂することがあります。

校友会費は、1・2期に会費2,700円を徴収します。

父母の会費は、会費7,000円を1期に徴収します。転入生、編入生の場合、入学初年度に入会金20,000円も徴収します。

積立金は教材費等に充てられます。